

東雲中学校生活のきまり(生徒心得、ルールなど)

校則がある二つの理由

- 1 自分も含めてみんなが学校生活を安心して過ごせるため。
- 2 社会に出てからの、判断力を養い、ルールを守る力を身につけるため。

I 生徒心得及規定

I. 基本的な心得

1. 東雲中学校生徒として、自覚のある服装態度にしよう。
2. お互いの人格を尊重し、常に礼儀正しく、正しい言葉づかいをしよう。
3. 生徒はお互いに助け合い、仲良くし、他人に迷惑をかけないようにしよう。
4. 学校の決まりを守り自分の行動に責任をもとう。
5. 校内はいつもきれいにし、物を大切にしよう。
6. 無断で欠席、早退、遅刻をしないように、連絡するようにしよう。
7. 交通道德、交通規則を守り、交通安全や健康安全につとめよう。
8. 校外でも本校生徒としての誇りをもって行動しよう。

II. 登下校

1. 登下校には、原則制服を着用する。指定のある場合は除く。
2. 交通ルール、交通マナーを守る。
3. 徒歩を原則とする。身体的な事情等で自転車通学をしたい場合は、保護者の届け出により許可をする。
4. 定められた時刻までに登校する。始業時間8:30までに着席しよう。
5. 定められた時刻までに下校する。(門限時刻とは校門を出る時刻)
一般門限 年間を通して午後4:30
部活門限 3月～スポーツの日(R5は、10月9日)まで午後5:30
スポーツの日の次の日(R5は10月10日)～2月まで 午後5:00
但し、部活顧問の指導のもとに延長を認める。顧問不在の延長は認めない。
6. 登下校の途中での寄り道、買い食い等しない。
7. 休日に登校しない。やむを得ず登校する時には、警備員または先生の許可を得る。服装は、制服、体操服、部活で許可された服装で登校する。(私服での登校は認めない)用事がすめば速やかに下校する。

III. 校内生活

1. 始業開始の合図と同時に直ちに教室に入り、授業の用意をととのえる。
2. 始業時より終業時まで、許可なく校外へ出ることを認めない。
3. 上履き、下履きの区別、はき方を正しくするとともに名前を明記しておく。
上履き…指定のスリッパを履く。
下履き…運動靴や動きやすいスニーカーで体育の授業に支障をきたさないのであれば可、
高価なものはさける。
体育館シューズ…体育館に入場するときは、体育館シューズを履く。

(体育館シューズの体育館以外の着用は認めない。)

4. 廊下・階段であばれたりしない。ボール遊びは決められた時間にする。
5. 運動場は雨天時およびグラウンド不良のときは使用しない。
6. 教室内で、
 - 1) 備品や器物等を大切に扱う。
 - 2) 危険な遊びはしない。
 - 3) 教室内の美化に努める。
7. 昼食時の過ごし方
 - 1) 昼食は持参または学校給食とする。
 - 2) 昼食は自分の教室で食べる。
 - 3) 昼食時以外の食事は禁止する。

IV. 服装・頭髪

1. 服装

1) 制服

- ・ 冬服……学校指定のブレザー、ポロシャツ、ズボン、スカートを着用する。
- ・ 夏服……所定の半袖または長袖のポロシャツ、ズボン、スカートを着用する。
- ・ スカート……学校指定のもの、丈はひざが隠れる程度。

※ 個人の判断で、夏服や冬服を着用する(学校からの「衣替えの時期」の指示はない)

2. 防寒着

- ア 着用は原則として登校、下校時のみとする。
 - イ 部活時は各顧問の先生の判断で着用を認める。
 - ウ 登校時、防寒着は、ロッカーの中か、かばんにしまう。
 - エ 授業中、休み時間、昼休み等の着用は認めない。
 - オ 体調の悪い時など、自分から先生に連絡して着用の許可を得る。
3. 体操服、水着については、体育の授業の決まりに準ずる。

4. 頭髪、装飾品

染色、脱色等は認めない。派手なヘアピン、リボン等は使用しない。

ピアス、化粧、マニキュア、アクセサリーは認めない。

5. 名札を胸ポケットの上に付ける。

V. 所持品について

1. 自分の持ち物に記名する。
2. 学校生活に関係ないものは持ってこない。(マンガ、雑誌、カメラ、ゲーム、音楽プレイヤー、スマートフォン、携帯電話、お菓子、ガム、ピアス、化粧品、アクセサリー等)
3. 貴重品は持ってこない。(部費など必要な時は、必要な額を持ってきて、朝に担当の先生にもっていく)
4. 納入金などを持参した場合は、必ず MT で担任に出す。
5. 他人に危害を加えるものと見なされる器物は持参しない。

VI. 校内における日常の生活態度

1. 礼儀と言葉づかい(お互いの人格を尊重し合おう)
授業の初めと終わりのあいさつは、正しくしよう。

2. 学校、学級諸活動

- 1) 委員や役員、日直や各係はそれぞれ自己の任務に責任を持つ。また、他の人は進んで協力する。
- 2) 教科の学習や行事など、その目的と意義をよくわきまえ、目的達成のためにお互いに協力する。

3. 校内美化

- 1) 紙くず、ごみ等はきちんとごみ箱に処理し、目についたごみはひろってごみ箱に捨てる。なお、ごみ箱のごみは掃除の時間に、所定の場所に持っていく。
- 2) 教室、廊下等に掲示されている掲示物は、やぶったりいたずらをしたりしない。
- 3) 落書きなど絶対にしない。もし見つけたら報告する。
- 4) 掃除当番は全員で協力し、道具を大切に取り扱い、すみやかに気持ちよく行う。

VII. その他

1. トイレでは、

- 1) トイレでは、備えつけの紙（トイレットペーパー）以外は使用しない。
- 2) トイレの使用後は水をよく流し、いつもきれいにしておく。

2. 教室、校内では、

- 1) 教室が空き教室になる時は（体育、技術、家庭、美術、音楽室等）教室の戸締り、消灯など確認する。
- 2) 下校時、最後に教室を離れる者は、教室の戸締り、廊下、教室の窓の戸締り、消灯など確認し、完全にして下校する。
- 3) 校内の掲示や放送によく注意し、互いに連絡する。
- 4) 窓から物や紙など絶対に投げない。
- 5) 立ち入り禁止区域には絶対に立ち入らない。
- 6) 校具、運動用具等を無断で持ち出さない。使用したい時は先生に届けて、許可を得る。
- 7) 貸し借りの際など、物を投げず、手渡しで渡す。（危険防止）
- 8) 校舎、校具（ガラス、その他道具など）を破損した場合、すぐ担任に届ける。
- 9) 校舎や植木をいためないため、その近くで、ボール遊びや走り回ったりしない。
- 10) 金銭的な貸し借りは、絶対にしない。
- 11) もし、貴重品があって身体から離す場合は必ず担任か担当の先生に預ける。
- 12) 学校から家庭への書類や伝言は正確にすみやかに連絡する。

3. 校外生活（含家庭生活）では、

- 1) 本校生徒としての誇りを持って行動し、自覚と責任をもって行動する。
- 2) 交友関係には慎重さをもち、悪い誘惑にまけないよう正しい判断力と勇気をもつ。
- 3) 19時以降の映画館、娯楽場等への生徒だけの出入りはしない。
- 4) 夜間のひとり外出はしないようにする。
- 5) 家庭でも外出時は家の人に必ず行先、目的、時間などを告げる。
- 6) 近所の人や通行人に迷惑をかけるような言動をしない。
- 7) 自転車乗車（自転車保険に加入のこと）にはじゅうぶん気をつけ、交通ルール、交通マナーを守り、事故のないようにする。
- 8) 学校には許可された者以外は自転車で来ない。
- 9) 他校訪問や他校生徒とトラブルを起こすような行動、言動は絶対にしない。

携帯電話をめぐるトラブル防止に向けて

<持たせる場合は、各ご家庭の判断と責任のもとで>

お子様に携帯電話を持たせるかどうかは保護者の判断であり、携帯電話を買い与える場合は、その使い方やルールなどを保護者とお子様の間でしっかり決めてください。

東雲中学校では、無許可で学校に携帯電話を持ってきた場合は、教員が預かることにしています。
もし、どうしてもご家庭の事情でお子様に携帯電話を持たせなければならない場合は事前に学級担任に申し出てください。

以下対応例です。

① 下校後すぐに予定があり、保護者に連絡をとる必要がある場合

登校してすぐ、もしくはMT(朝の会)で担任に申し出て預かってもらう(1時間目開始までに)。

放課後に職員室に寄り、学年の教員から本人に返却。保護者に連絡するために会議室に入って電話し下校した。

② 下校時に不審者などの不安があり、生徒にスマホを携帯させたい場合

前日の下校時に知らない人から声をかけられた。保護者から学校に電話し、学校から警察に連絡した。登下校が不安なのでスマホを携帯させることを担任に伝え、①と同様に登校後すぐに担任に預かってもらった。部活後、下校時に職員室でスマホを返却してもらい、帰宅した。

※ 上記の件、いずれも紛失や故障などに関しては、学校は一切の責任を負いかねます。ご了承ください。

<スマホのアプリをめぐるトラブル>

最近、携帯電話のメールによる友だち同士のトラブルに加え、スマートフォンのアプリケーションソフト(アプリ)である『LINE』『Twitter』『Instagram』などによるトラブルも市内学校で発生しています。新しいコミュニケーションツールとして広がっていますが、使い方をひとつ間違えると、たいへんな人権侵害事象等を引き起こす事態になりえます。そのようなトラブルが発生しないよう、ご家庭でも十分ご注意ください。

○携帯・スマートフォンやコンピュータを買い与える場合は、保護者がルールを決め、管理の権限を持つようにしてください。

○携帯電話やスマートフォン、コンピュータ上の問題発生の最終責任は本人ではなく、保護者にあることを、子どもたちにもその旨を説明していただき正しい扱い方をご指導ください。